

## 選挙告示

正会員 各位

公益社団法人 静岡県栄養士会 選挙管理委員会  
選挙管理委員長 奈良 和幸

公益社団法人静岡県栄養士会（以下、「静岡県栄養士会」という）役員の任期満了に伴い、本会定款細則第12条、第16条及び本会役員選任規程に基づき、2024・2025年度役員の選挙を告示します。

また、併せて、公益社団法人日本栄養士会（以下、「日本栄養士会」という）定款第6条、本会定款細則第20条及び本会役員選任規程に基づき、2024・2025年度日本栄養士会代議員の選挙を告示します。

### 1 選挙すべき役員等の種類及び数

- (1) 静岡県栄養士会理事 25名【代表理事3名（会長・副会長2名）、職域理事6名、事業理事16名】
- (2) 静岡県栄養士会監事 2名（任期4年）

### 2 日本栄養士会代議員の選出について（別紙「【参考】代議員に関する関連規程」参照）

#### (1) 代議員とその選挙について

日本栄養士会は、代議員数を250名と定め、3月末の都道府県栄養士会の会員数をもって代議員数を決定し、代議員を法律上の社員に位置付けています。代議員は、日本栄養士会の定時総会に出席し、総会の議決権を有することになります。代議員の選出については、日本栄養士会が各都道府県に委任し、選挙によることとしています。

#### (2) 本県が選出する代議員数 8名

2024年1月15日付日栄発第23-601号「代議員選挙の準備方依頼について」の通知に「前年度代議員数に1人程度を加えて手続きを進めてください。結果として、選出された代議員の数が予定数を超える場合は、各獲得数に基づき代議員を決定し、代議員の数が超えたときは、補欠の代議員として、報告をお願いします。」とあります。このため、本会は前年度代議員に1名増の8名を選出することとしました。

### 3 立候補の届出について

- (1) 理事又は監事に立候補しようとする正会員は、「公益社団法人静岡県栄養士会役員立候補届」（様式1）に、「静岡県栄養士会役員選挙公報届」（様式3）、「確認書」（様式5）を添え、日本栄養士会代議員に立候補しようとする正会員は、「公益社団法人日本栄養士会代議員立候補届」（様式2）に「日本栄養士会代議員選挙公報届」（様式4）、「確認書」（様式5）を添え、静岡県栄養士会選挙管理委員長に提出してください。

- (2) (1)に立候補しようとする正会員は、2024年2月5日（月）（必着）までに、静岡県栄養士会選挙管理委員長宛に、「立候補届在中」と封筒の表に朱書き、必ず郵便書留で送付してください。

※様式1、様式2、様式3、様式4、様式5を同封しましたが、1月21日から本会ホームページよりダウンロードできます。様式3、様式4の大きさは、日本工業規格A列5番ですので、ご注意ください。

#### (3) 届出場所及び連絡先

静岡県栄養士会選挙管理委員会

〒422-8076 静岡市駿河区八幡1丁目1-4 【連絡先：電話054-282-5507】

#### (4) 立候補届、選挙公報届について

- ① 「公益社団法人静岡県栄養士会役員立候補届」（様式1）は、代表理事、職域理事、事業理事、監事のうち、立候補する種別を○で囲んでください。
- ② 「公益社団法人日本栄養士会代議員立候補届」（様式2）は、代議員の立候補届出様式です。

③静岡県栄養士会役員立候補者は、日本栄養士会代議員に立候補することができます。

(5) 立候補者の資格審査

2024年2月6日(火) 資格審査を実施し、立候補者を決定します。また、直ちに、その結果を立候補者に通知します。

#### 4 選挙について

(1) 選挙の公示

2024年2月19日(月)付で、全正会員に選挙公報と投票用紙を郵送し公示とします。

(2) 投票は、候補者氏名一覧を記載してある投票用紙(ハガキ)を用い、立候補者の選出については投票する者に○を記入し、投函してください。(無記名投票)

(3) 投票期間

2024年3月6日(水)から2024年3月31日(日)(当日消印有効)までとします。

(4) 選挙管理者の設置

2023年11月9日開催の第1回選挙管理委員会において、下記選挙管理者2名を任命しました。

小林 栄美 会員 ・ 石川 知美 会員

#### 5 役員等候補者の決定及び選挙結果の発表

(1) 投票の効力について

投票は、正会員の過半数以上の投票がなければ有効となりません。必ず、全正会員の皆様の投票をお願いいたします。(投票用紙のハガキを必ず投函してください。)

(2) 開票の日時及び場所

日時：2024年4月6日(土) 13時から(選挙管理者が立会います。)

場所：静岡県栄養士会事務所

(3) 役員等候補者の決定

①代表理事、職域理事、事業理事、監事について、得票数の多い順に定員数までを当選者とします。

②日本栄養士会代議員について、得票数の多い順に定数までを当選者とします。なお、本県の日本栄養士会次期代議員数は、2023年度末会員数をもって日本栄養士会が決定した人数となります。得票数の多い順にその任に当たることとし、次点の者は補欠の代議員となることとします。また、当該補欠の代議員は、本県選出の代議員全員の補欠となることとします。

③立候補者には、選挙結果を速やかに通知するものとします。

(4) 選挙結果の発表

開票後速やかに、全正会員に通知するものとします。

#### 6 当選者の決定及び承認

(1) 2024年6月1日(土)開催の定時総会において、会員の決議により承認となります。

(2) 役員選挙に係る総会の決議は、書面表決を含み、総正会員の過半数の出席を必要としますので、会員の皆様の出席(又は書面表決)をお願いいたします。

---

選挙管理委員

委員長：奈良 和幸 会員

委員：大橋 路代 会員、清水 洋子 会員、山内 裕子 会員

役員選任規程第5条に基づき、上記4名を選挙管理委員として、2023年10月23日付けで任命いたしました。

(11月9日に開催した選挙管理委員会において、互選により委員長に奈良和幸会員が就任しました。)

公益社団法人 静岡県栄養士会 会長 新井 英一